

教えて！ みっきい先生



◎みっきい生涯学習講師団とは？

様々な知識や技能を持ち、それを地域社会に役立てたいと考えている方（個人・団体）を講師として登録し、求めに応じ紹介・派遣することにより、生涯学習の進展や地域社会の活性化を図ります。

◎講師を派遣します

講師派遣制度 利用のご案内

1 利用できる団体

三木市内に活動の拠点を置く、おおむね10名以上のグループ、サークル等の団体。
(ただし、営利・宗教・政治を目的とした団体、公序良俗に反する団体、この他事業の趣旨に反する団体は除きます。)

2 利用回数

年度(4月～翌年3月)内に1団体2回以内、または講師派遣2名以内。
(先着順で受付します。予算の範囲内での派遣になりますので、2回以内または2名以内であっても予算を超えての利用はできません。)

3 利用の流れ

- ① 利用日が決まりましたら、派遣を希望する講師、日時、場所、内容等を事務局までご連絡ください。事務局より講師へ連絡をとります。(既に講師とお知り合いの場合でも、直接連絡をとる旨をまずは事務局までご連絡ください。担当が予算を確認します。)
- ② 利用者の希望内容等を講師が承諾すれば、みっきい生涯学習講師派遣申請書を派遣希望日の10日前までに事務局へ提出してください。(郵送可)。
なお、派遣決定後の調整は利用者と講師とで直接行っていただけます。
- ③ 利用後10日以内に、事務局へ実施報告書を提出してください。(郵送可)

4 その他

講師への謝金は、事務局より支出しますので必要ありません。ただし、材料費など実施にあたり生じた経費は自己負担となります。

☆講師一覧は市民協働課に置いていますが、ホームページ(「みっきい生涯学習講師団」で検索)でもご確認いただけます。また、必要な書類もダウンロードしていただけます。

〒673-0492 三木市上の丸町 10-30
三木市役所 市民協働課 生涯学習グループ
≪みっきい生涯学習講師団事務局≫担当：藤原
電話：0794-82-2000(内線2471)
FAX：0794-82-9755
Eメール：kyodo@city.miki.lg.jp